



< 調査結果報告 >

「服薬期間中のフォローアップ」に関する調査

2020年9月から施行された改正薬剤師法並びに薬機法で義務化された薬剤交付後の服薬フォローアップについて、当社において本年4月～9月に行った本業務についてアンケートによる調査を行いました。今回のかわら版ではその集計結果を報告します。

1. フォローアップ業務の実施状況と実施件数

本年4月～9月までにフォローアップを実施した薬局は42薬局中23薬局(55%)、未実施薬局が19薬局であり、2020年10月に調査した時点での実施率65%と比較して実施薬局は10ポイント低下していました。6か月間の実施件数は1～30件(中央値：4件)であり、100件以上の実施が1薬局でした。

2. フォローアップ対象患者(図1、複数回答)

実施した23薬局で、フォローアップの対象となった患者は薬剤や投与量等が変更になった患者やアドヒアランスが気になる患者が、いずれも48%と最も多く、「副作用が気になる患者」等がこれに続きました。その他としては「コロナの患者」「施設入所の方」「薬が飲めなくなったとか血圧が高いのが続いている方」「臨時薬処方の時」「ステロイドの漸減療法」「処方医から特に用法に注意してほしいと要望があった場合」「手術のため休薬指示の入っている患者」等でした。

3. フォローアップ後のトレーシングレポート(TR)発行

23薬局中7薬局でTR発行を行っており、件数は2件が3薬局、3件が2薬局、10件と21件が各々1薬局でした。

4. フォローアップの方法(図2、複数回答)

フォローアップの方法は、その殆どが電話を用いてPCで薬歴をみながら調剤室で行っており、5薬局では実施する曜日と時間を決めているとのことです。

5. 患者1人当たりのフォローアップ時間

患者との対応に要する時間は、平均が1～10分(平均：4.8分)であり、最長では3～30分(平均：8.2分)でした。

6. フォローアップ効果(図3、複数回答)

フォローアップ効果として「特に感じていない」薬局が10薬局あったものの、8薬局が「患者から感謝されている」、4薬局が「残薬が少なくなった」とのことでした。その他として「副作用の確認と服薬方法の確認ができた」「受診忘れが無くなった」などでした。

7. フォローアップができない理由(図4、複数回答)

フォローアップ未実施の19薬局に対して、未実施の理由として、「該当患者がいない」(53%)が最も多く、次に「時間が取れない」(47%)、「患者に断られる」(37%)でした。

8. 意見

次のような意見がありました。「特に抗がん剤、麻薬を服用している患者さんはフォローアップが必須」「薬剤師が必要だと感じて、患者さんや家族が不要と考えていけば、迷惑に思われることがあるので、その見極めを間違えないようにする必要がある」「患者に電話しても、いたずら電話と思うのか、出てくれない」「LINEなどでできるシステムがあれば良い」

9. まとめ

本年7月に厚労省から公表された「薬剤師が地域で活躍するためのアクションプラン」は、2025年までに全ての薬局がかかりつけ機能を持つとの目標達成のための対策としてまとめられ、その対策の一つに「対人業務の充実」としての調剤後のフォローアップの強化が謳われていることから、この業務が薬剤師の対人業務の中心的な存在になると考えられる。今回の調査結果からも、患者からの評価も良く、残薬が少なくなるとか副作用・服用状況

の確認ができるなど、その実施効果は明らかです。しかし、当社での業務方法は、時間を見つけて電話するなど、全てがアナログであるため、業務を行う時間に制約が生じ、実施件数が非常に少ない。できるだけ多くの患者に実施するには、今回調査の意見にもあるように、専用アプリやLINEの機能を利用し、投薬後に自動的にフォローを行うなどICT化によるシステム導入が必要であると考えられます。

図1 フォローアップした患者の要件 (n=23)

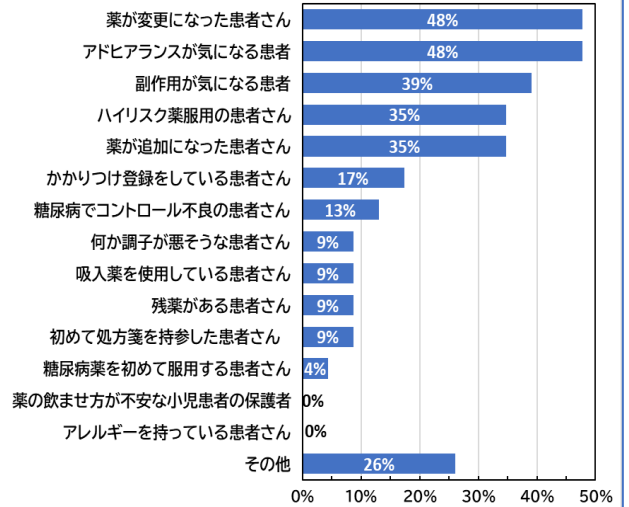


図2 フォローアップの方法 (n=23)

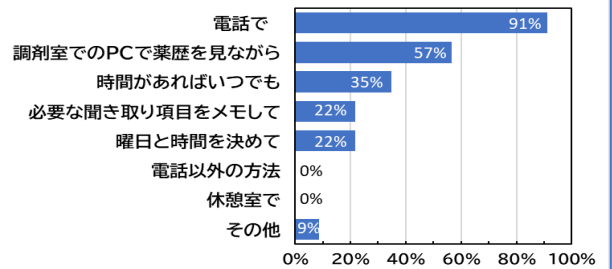


図3 フォローアップの効果 (n=23)

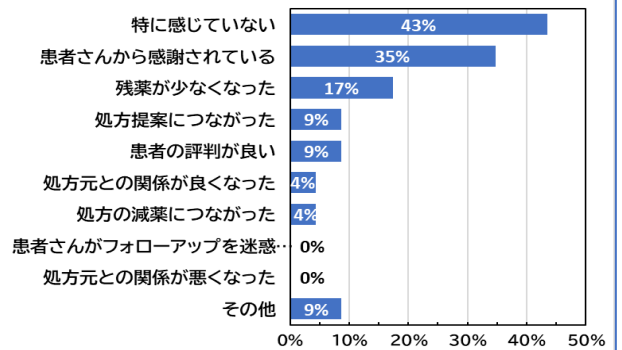


図4 フォローアップができない理由 (n=19)

